

建築基準法が変わる!

# JAS製品等の

# 需要拡大に備える講習会

参加費  
無料

先着  
50名様



令和7年4月に改正建築基準法が施行されます。

これにより、木造建築物で構造計算が必要となる対象が拡大されることから、JAS製品等の需要拡大が見込まれます。そのような中、この講習会では、改正建築基準法の施行に備え、木材産業の今、そしてこれからについてお伝えします。

日時  
場所

令和7年 **1月21日** (火) 14:00~16:00 (受付 13:15分開始)

京都ガーデンパレス「鞍馬の間」

京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605 TEL075-411-0111

注意  
事項

施設の駐車場には限りがありますので、  
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

第1部

「改正建築基準法の施行に備える これからの地域の木材産業について」

講師：田口 護 氏 一般社団法人 全国木材組合連合会常務理事

第2部

「京都の木材利用とJAS材の普及について」

一般社団法人 京都府木材組合連合会

空き状況は  
こちらから確認して  
いただけます。



●参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項を記載の上、FAX またはメールにてお送りください。

申込締切  
令和7年  
1月17日(金)

講習会申込書 FAX : 075-811-2593 E-mail : info@kyomokuren.or.jp

会社名		フリガナ 氏名	
電話番号		メールアドレス	
CPD登録番号			

※この講習会は、建築士会CPD制度の認定を受けています。  
登録番号をお持ちの方は番号の記載をお願いします。

共催：一般社団法人全国木材組合連合会 / 一般社団法人京都府木材組合連合会 お問合せ：一般社団法人 京都府木材組合連合会(担当：愛甲、殿原) TEL：075-802-2991

JAS 製材サプライチェーン構築事業